

令和3年12月15日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

議会運営委員会
委員長 山下 正敏

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記

- 1 審査日時 令和3年12月10日（金曜）15：40～
令和3年12月14日（火曜）15：00～
- 2 場 所 愛南町役場 議員協議会室
- 3 委員の出席者 委員6名
- 4 委員の欠席者 委員0名
- 5 審査の結果等

| 受理番号 | 付託年月日 | 件 名 | 委員会の意見 | 審査結果 |
|------------|--------------------------|-------------------|--|------|
| 請 願 第4号 | 令和3年 12月10日 第4回定例会 | 那須芳人議員の問 責について | 那須芳人議員が秘密の 漏洩をしたことについて は事実であり、責任を明 らかにし反省を促すべき である。 なお、本人は総務文教 常任委員会の中で、既に 謝罪しているので問責す べきではない。という意 見、また、過去の委員長 に対する発言については、 その意図を確認し、 議会として対応すべき。 との意見もあった。 | 採択 |